

6 項番82 「有資格区分コード」

「5」…5点 (技術職員区分:1級) 「4」…4点 (技術職員区分:監理補佐) 「3」…3点 (技術職員区分:基礎技能者) 「2」…2点 (技術職員区分:2級)  
 「1」…1点 (技術職員区分:その他) 「1a」…1点 (実務経験3年) 「1o」…1点 (実務経験5年)

コード	資格区分 (必要な実務経験年数)	建設業の種類																												
		土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	舗	し	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解
業種コード		01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
001	法第7条第2号イ該当 (指定学科卒業後3年又は5年の実務経験)	項番「82」業種コードに記入した業種に1点ずつ配点																												
002	法第7条第2号ロ該当 (10年以上の実務経験)	同上																												
003	法第15条第2号ハ該当 (同号イと同等以上)	同上																												
004	法第15条第2号ハ該当 (同号ロと同等以上)	同上																												
005	建設業法施行令第28条第1号又は第2号該当 (監理技術者補佐)	項番「82」業種コードに記入した業種に4点ずつ配点																												
【建設業法】																														
111	一級建設機械施工監理技士	5				5								5																
212	二級建設機械施工監理技士 (第1種~第6種)	2				2								2																
113	一級土木施工管理技士*1	5			1*	5	5	1*			1**	5	1*	5	5			5	1*			1*			1*	5		1*	5	
11H	一級土木施工管理技士補				1*	1*	1*	1*			1**	1*	1*	1*				1*	1*			1*			1*	1*		1*	1*	
214	二級土木施工監理技士 (土木)*1	2			1o	2	2	1o			1o	2	1o	2	2			1o	1o			1o			1o	2		1o	2	
215	" (鋼構造物塗装)				1o	1o	1o	1o			1o	1o	1o	1o				2	1o			1o			1o	1o		1o	1o	
216	" (薬液注入)				1o	2	1o	1o			1o	1o	1o	1o				1o	1o			1o			1o	1o		1o	1o	
21J	二級土木施工監理技士補 (土木)				1o	1o	1o	1o			1o	1o	1o	1o				1o	1o			1o			1o	1o		1o	1o	
21K	" (鋼構造物塗装)				1o	1o	1o	1o			1o	1o	1o	1o				1o	1o			1o			1o	1o		1o	1o	
21L	" (薬液注入)				1o	1o	1o	1o			1o	1o	1o	1o				1o	1o			1o			1o	1o		1o	1o	
120	一級建築施工管理技士*1	5	5	5	5	5	5	5			5	5	5			5	5	5	5			1**	5			5	1*	1*	5	
12C	一級建築施工管理技士補				1*	1*	1*	1*	1*			1**	1*			1**	1*	1*	1*	1*	1*	1*	1*			1*	1*	1*	1*	1*
221	二級建築施工監理技士 (建築)*1	2	1o	1o	1o	1o	1o	1o			1o	1o			1o	1o	1o	1o	1o	1o	1o	1o	1o			1o	1o	1o	1o	2
222	" (躯体)*1				2	1o	2	1o	1o			2	2	2			1o	1o	1o	1o	1o	1o	1o			1o	1o	1o	1o	2
223	" (仕上げ)				2	2	1o	2	2								2	2	2	2	2	2	1o	2			2	1o	1o	1o
22D	二級建築施工監理技士補				1o	1o	1o	1o	1o			1o	1o			1o	1o	1o	1o	1o	1o	1o	1o			1o	1o	1o	1o	1o
127	一級電気工事施工管理技士								5													1**							1*	
12E	一級電気工事施工管理技士補																					1*							1*	
228	二級電気工事施工監理技士								2													1o							1o	
22F	二級電気工事施工監理技士補																					1o							1o	
129	一級管工事施工管理技士								5				1*	1*	1**							1**	1**			1*	1*	1*	1*	1*
12G	一級管工事施工管理技士補												1*	1*	1**							1**	1**			1*	1*	1*	1*	1*
230	二級管工事施工監理技士								2				1o	1o	1o							1o	1o			1o	1o	1o	1o	1o
23A	二級管工事施工監理技士補												1o	1o	1o							1o	1o			1o	1o	1o	1o	1o
131	一級電気通信工事施工管理技士																							5						
232	二級電気通信工事施工監理技士																							2						
133	一級造園施工管理技士				1*	1*	1*	1*			1*	1*	1*					1*	1*			1*		5	1*	1*	1*	1*	1*	
13D	一級造園施工管理技士補				1*	1*	1*	1*			1*	1*	1*					1*	1*			1*		1*	1*	1*	1*	1*	1*	
234	二級造園施工管理技士				1o	1o	1o	1o			1o	1o	1o					1o	1o			1o		2	1o	1o	1o	1o	1o	
23E	二級造園施工管理技士補				1o	1o	1o	1o			1o	1o	1o					1o	1o			1o		1o	1o	1o	1o	1o	1o	
【建築士法】																														
137	一級建築士				5	5			5				5	5								5								
238	二級 "				2	2			2				2									2								
239	木造 "				2																									
【技術士法】																														
141	建設・総合技術監理 (建設)*2	5			5			5						5	5									5					5	
142	建設「鋼構造及びびびびび」・総合技術監理 (建設「鋼構造物及びびびびび」)*2	5			5			5					5	5										5					5	
143	農業「農業土木」・総合技術監理 (農業「農業土木」)	5			5																									
144	電気電子・総合技術監理 (電気電子)							5															5							
145	機械・総合技術監理 (機械)																						5							
146	機械「流体工学」又は「熱工学」・総合技術監理 (機械「流体工学」又は「熱工学」)								5														5							
147	上下水道・総合技術監理 (上下水道)												5															5		
148	上下水道「上水道及び工業用水道」・総合技術監理 (上下水道「上水道及び工業用水道」)												5												5				5	
149	水産「水産土木」・総合技術監理 (水産「水産土木」)	5					5									5														
150	森林「林業」・総合技術監理 (森林「林業」)																								5					
151	森林「森林土木」・総合技術監理 (森林「森林土木」)	5				5																			5					
152	衛生工学・総合技術監理 (衛生工学)												5																	
153	衛生工学「水質管理」・総合技術監理 (衛生工学「水質管理」)												5														5			
154	衛生工学「廃棄物管理」・総合技術監理 (衛生工学「廃棄物管理」)												5														5		5	
【電気工事士法・電気事業法】																														
155	第一種電気工事士								2																					
256	第二種 " [3年]								1																					
258	電気主任技術者 (第1種~第3種) [5年]								1																					
【電気通信事業法】																														
259	電気通信主任技術者 [5年]																							1						
235	工事担任者 [3年]*3																							1						
【水道法】																														
265	給水装置工事主任技術者 [1年]											1																		
【消防法】																														
168	甲種消防設備士																												2	
169	乙種 "																												2	
【職業能力開発促進法】																														
171	建築大工 (1級)				2																									
271	" (2級*4)				1																									
164	型枠施工 (1級)				2		2																							
264	" (2級*4)				1		1																							
172	左官 (1級)						2																							
272	" (2級*4)						1																							

コード	資格区分 〔必要な実務経験年数〕	建設業の種類																											
		業種コード																											
		01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
157	とび・とび工（1級）				2																								2
257	〃（2級*4）				1																								1
173	コンクリート圧送施工（1級）				2																								
273	〃（2級*4）				1																								
166	ウェルポイント施工（1級）				2																								
266	〃（2級*4）				1																								
174	冷凍空調機器施工・空調設備配管（1級）								2																				
274	〃（2級*4）								1																				
175	給排水衛生設備配管（1級）								2																				
275	〃（2級*4）								1																				
176	配管・配管工（1級）								2																				
276	〃（2級*4）								1																				
170	建築板金「ダクト板金作業」（1級）							2	2						2														
270	〃（2級*4）							1	1						1														
177	タイル張り・タイル張り工（1級）									2																			
277	〃（2級*4）									1																			
178	築炉・築炉工（1級）・れんが積み								2																				
278	〃（2級*4）								1																				
179	ブロック建築・ブロック建築工（1級）・コンクリート積みブロック施工							2	2																				
279	〃（2級*4）							1	1																				
180	石工・石材施工・石積み（1級）							2																					
280	〃（2級*4）							1																					
181	鉄工・製錬（1級）									2																			
281	〃（2級*4）									1																			
182	鉄筋組立て・鉄筋施工（1級）										2																		
282	〃（2級*4）										1																		
183	工場板金（1級）																2												
283	〃（2級*4）																1												
184	板金「建築板金作業」・建築板金（内外装板金作業）・板金工「建築板金作業」（1級）							2								2													
284	〃（2級*4）							1								1													
185	板金・板金工・打出し板金（1級）															2													
285	〃（2級*4）															1													
186	かわらぶき・スレート施工（1級）							2																					
286	〃（2級*4）							1																					
187	ガラス施工（1級）															2													
287	〃（2級*4）															1													
188	塗装・木工塗装・木工塗装工（1級）																2												
288	〃（2級*4）																1												
189	建築塗装・建築塗装工（1級）															2													
289	〃（2級*4）															1													
190	金属塗装・金属塗装工（1級）															2													
290	〃（2級*4）															1													
191	噴霧塗装（1級）															2													
291	〃（2級*4）															1													
167	路面標示施工																2												
192	塀製作・塀工（1級）																					2							
292	〃（2級*4）																					1							
193	内装仕上げ施工・カーテン施工・天井仕上げ施工・床仕上げ施工・表装・表具・表具工（1級）																					2							
293	〃（2級*4）																					1							
194	熱絶縁施工（1級）																					2							
294	〃（2級*4）																					1							
195	建具製作・建具工・木工・カーテンホル施工・キャッチ施工（1級）																										2		
295	〃（2級*4）																									1			
196	造園（1級）																						2						
296	〃（2級*4）																						1						
197	防水施工（1級）																					2							
297	〃（2級*4）																					1							
198	さく井（1級）																									2			
298	〃（2級*4）																									1			
061	地すべり防止工事〔1年〕					1																					1		
040	基礎ぐい工事					2																							
062	建築設備士〔1年〕								1	1																			
063	計装〔1年〕								1	1																			
060	解体工事																												2
064	基幹技能者																												
704	建設キャリアアップシステム レベル4技能者																												
703	建設キャリアアップシステム レベル3技能者																												
099	その他*5																												

※ 資格区分の欄に〔年数〕が記載されている場合、当該資格取得後に記載年数の実務経験が必要です。  
\*1 解体工事については、平成27年度までの合格者に対しては、合格後、解体工事に関する実務経験1年以上又は登録解体工事講習の受講が必要。  
\*2 解体工事については、合格後、解体工事に関する実務経験1年以上又は登録解体工事講習の受講が必要。  
\*3 工事担任者資格者証の交付を受けていること  
\*4 等級区分が2級の場合は、合格後3年以上の実務経験を要する。但し平成16年度以前に合格した者については、合格後1年以上の実務経験を要する。  
\*5 実務経験要件緩和対象者に該当する場合等